

（様式 1）実施報告書-プログラム B

1 補助事業者情報

団体名	福岡県
-----	-----

2 事業の概要

1. 事業の名称	日本語教育環境整備事業
2. 事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 10 日
3. 事業実施前の現状と課題	○ 本県の在留外国人は年々増加しており、令和元年 6 月末時点で 79,129 人であり、5 年前（H26 年末：57,696 人）と比較して 1.37 倍の増加。うち、在留資格「技能実習」や「技術・人文知識・国際業務」がそれぞれ H26 年末比で約 3.5 倍、2.4 倍となっており、働き手としての外国人が特に増加している。 また、在留外国人の増加は特定の地域に限ったものではなく、県内全域で増加している状況にある。 ○ 本県が平成 30 年 12 月に「特定技能」の受入対象となる 14 業種の事業者等に対しヒアリング調査等を行ったところ、業種を超えた共通の課題として、外国人材の日本語能力に不安があることが挙げられた。 ○ また、「特定技能」については、制度上、受入れ事業者が外国人被用者に対する日本語教育実施の義務を負うが、中小企業が単独で行うことは難しいことも課題として挙げられた。（上記ヒアリング調査時） ○ こうした働き手としての外国人も含め、地域で生活する外国人を対象とした日本語教室は、県内に 96 か所ある。 ○ これらの教室はボランティアによる運営で、資金面や人手の点で体制が脆弱な場合が多い。 ○ また、生徒集めに苦勞している教室がある一方、事業者や外国人労働者が希望する曜日、内容で実施されている教室が近隣に無いといったミスマッチが生じている市町村もある。
4. 目的	○ 行政（県及び市町村）・外国人を雇用する事業者・ボランティアが連携し、地域における日本語教室を安定的に運営していく体制のモデルを構築する。 ○ モデル構築によるノウハウを活用して、県内の他地域に横展開を図り、希望する外国人が身近な場所で日本語教育を受けることができる体制の構築を目指す。 ○ 1 年目である令和 2 年度は、県内市町村の中からモデルとなる市町村を 2 団体選定し、行政（県及びモデル市町村）・事業者・ボランティア等からなる「地域日本語教育協議会」を設置し、年度後半から当該協議会による日本語教室の運営を開始する。

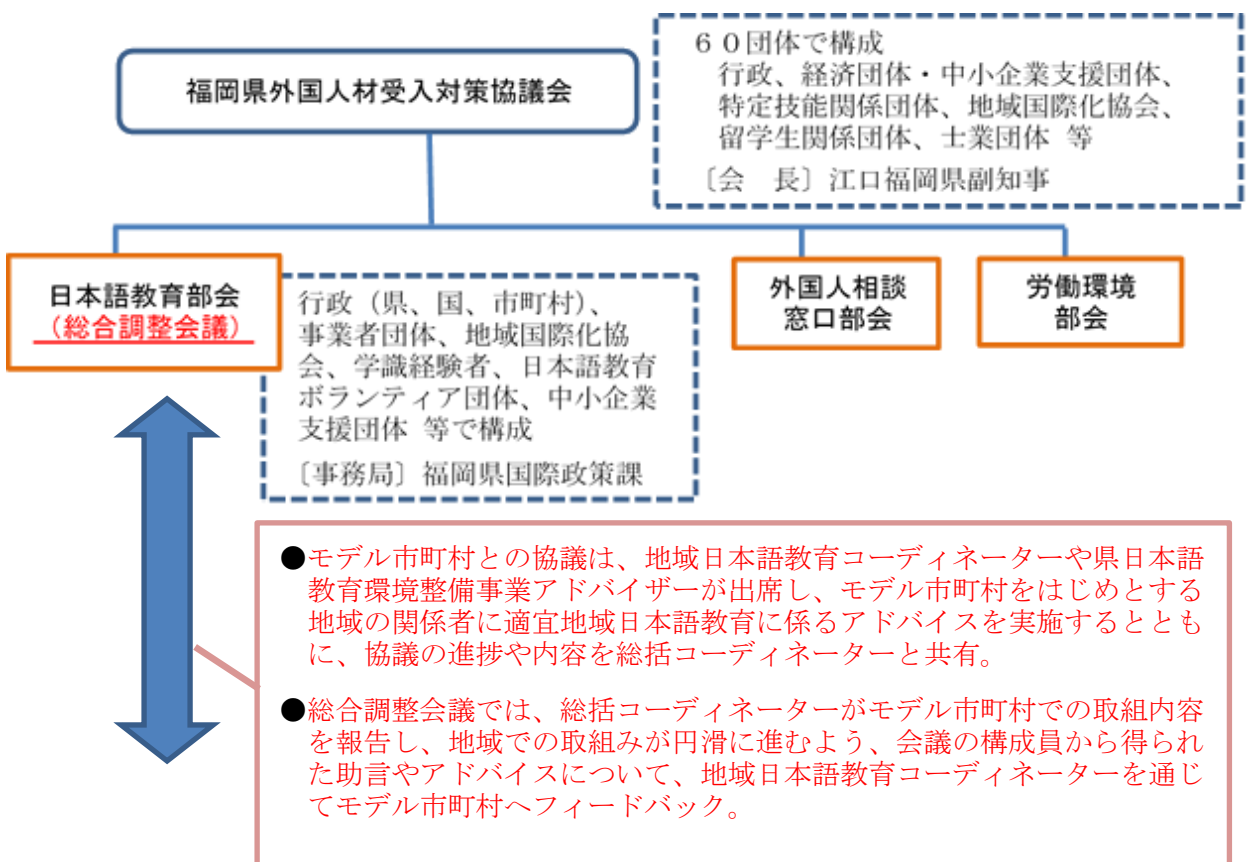
3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。)

○ 本県では、県内における外国人の円滑・適切な受入れに向け、受入れに関係する機関・団体が協力して対応していくため、令和元年6月に「福岡県外国人材受入対策協議会」を設置した。

受入対策協議会では、課題やテーマごとに部会を設置して、外国人受入れに関わる課題を把握し、協議会の構成団体間で共有することにより、各団体が主体的に様々な課題に対応していくこととしている。

既設置の「外国人相談窓口部会」及び「労働環境部会」に加え、新たに「日本語教育部会」を設置し、当該部会を総合調整会議と位置づけ、モデル市町村における日本語教育を進めていくための方向性や具体的な取組み等について協議を実施した。



モデル市町村における地域日本語教育協議会

- ・ モデルとなる市町村、県、当該市町村内の外国人を雇用する事業者、商工会議所等の中小企業支援団体、地域の日本語教育ボランティア団体、外国人住民の代表、自治会関係団体 等で構成。
 - ・ 県と市町村が連携して外国人材や事業者、地域の日本語教育に対するニーズを集約するとともに、ニーズに基づいた日本語教室の運営方法を検討。
検討結果を踏まえ、協議会が日本語教室を実施・運営する。
- 〔事務局〕市町村が担当

《事業の中核メンバー》				
	氏名	所属	職名	役割
1	古川 弘信	福岡県国際局	国際局長	総合調整会議とりまとめ
2	中垣 伸一	福岡県国際政策課	国際政策課長	事業全体統括、総括コーディネーター
3	井手 裕二	福岡県国際政策課	課長補佐	関係機関・関係者との調整
4	大井 裕	福岡県国際政策課	係長	関係機関・関係者との連絡・調整、事業スケジュール管理、事業に係る事務実務
5	山口 純平	福岡県国際政策課	事務主査	事業に係る事務実務
6	山中 伸朗 渋谷 典子	【モデル市町村 1】 直方市企画経営課 【モデル市町村 2】 古賀市まちづくり推進課	参事補 係長	地域日本語教育協議会の運営、域内関係団体との連絡・調整、事業に係る事務実務
7	深江 新太郎	NPO 多文化共生プロジェクト	代表	地域日本語教育の専門家としての知見の提供等
8	大原 健策	ヒューマンアカデミー株式会社	ジュニアマネージャー	地域日本語教育協議会の設置・運営支援、日本語教室の運営方法及びカリキュラムの提案、運営支援、ニーズ調査の実施、補助教材作成

（２）域内の市区町村，関連団体等との連携・協力体制

- 本補助事業は、モデルとなる市町村（初年度 2 団体：直方市＜令和 2 年 7 月採択＞、古賀市＜12 月採択＞）と連携して実施した。
- また、モデル構築によるノウハウを活用して、県内の他地域に横展開を図り、希望する外国人が身近な場所で日本語教育を受けることができる体制の構築を目指すこととしており、県は日本語教育の実施等を希望する市町村へのノウハウの提供や助言等を行っていく。

4 令和 2 年度の事業概要

1. 令和 2 年度の実施目標
○ 行政（県及び市町村）・外国人を雇用する事業者・ボランティアが連携し、地域における日本語教室を安定的に運営していく体制のモデルを構築する。 ○ モデル構築によるノウハウを活用して、県内の他地域に横展開を図り、希望する外国人が身近な場所で日本語教育を受けることができる体制の構築を目指す。

2. 実施内容				
(取組1) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	高村 充弘	福岡出入国在留管理局	統括審査官	外国人受入れの状況や総合的対応策に係る情報提供
2	神谷 龍治	福岡県市長会	事務局長	県内の市の意見集約、調整、意見陳述
3	波多野 賢	福岡県町村会	総務課長	県内の町村の意見集約、調整、意見陳述
4	野田 高広	福岡県特定技能支援機関団体協会	会長	特定技能に関連する事業者等のニーズなどの嬢王提供、意見陳述
5	藤村 勲	福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会	会長	技能実習に関連する事業者等のニーズなどの情報提供、意見陳述
6	吉田 隆造	(公財) 福岡県国際交流センター	多文化共生・留学生部長	日本語教育をはじめとした県内における多文化共生に係る取組みや、外国人からのニーズなどの情報提供、意見陳述
7	川邊 理恵	福岡女子大学	国際化推進センター長	日本語教育に係る学識経験者の立場からの意見陳述
8	深江 新太郎	NPO 多文化共生プロジェクト	代表	日本語教育を実践する立場からの意見陳述
9	高比良 拓児	福岡県商工会連合会	事務局次長	県内事業者等のニーズなどの情報提供、意見陳述
10	横田 英二	福岡県商工会議所連合会	運営支援課長	県内事業者等のニーズなどの情報提供、意見陳述
11	中島 元	福岡県中小企業団体中央会	事務局次長	傘下の技能実習監理団体となっている協同組合等のニーズなどの情報提供、意見陳述
12	瀬頭 加寿子	福岡県福祉労働部	労働政策課企画監	労働環境整備推進の観点からの意見陳述、関係機関との連絡・調整
13	安森 一二	福岡県商工部	中小企業振興課企画監	中小企業支援施策推進の観点からの意見陳述、関係機関との連絡・調整
14	宮崎 奈巳	福岡県教育庁	課長補佐	夜間中学等、教育施策推進の観点

		義務教育課		からの意見陳述、関係機関との連絡調整
15	古川 弘信	福岡県国際局	国際局長	総合調整会議とりまとめ
	中垣 伸一	福岡県国際政策課	国際政策課長	総括コーディネーター
②実施結果				
実施回数	2回開催済み			
実施スケジュール	令和2年7月30日 令和3年3月25日			
主な検討項目	・日本語教育環境整備事業の進捗状況について 第1回目では、直方市の取組状況を報告し、コロナ禍において外出制限がある中での日本語教育学習の実施には、オンラインでの取組みを検討することが有効との意見や、オンラインの取組みにおいては、インフラ関係の課題（PCや通信費等）があり、オンラインで全て代替できるわけではないため、対面でのコミュニケーションとの組み合わせが大切との意見があった。また、地域の日本語教育の実施については、技能実習生を受け入れている組合も相応の負担が考えられるとの意見があり、日本語教育の実施には、監理団体と連携して取組むことが有効との意見があった。 第2回目では、古賀市及び直方市の取組状況を報告し、日本語教室で目指すレベルをCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠 A1~C2）という基準で示すと、教える側も分かりやすいとの意見があった。また、日本語教室でできることには限りがあるため、受入企業側の研修の実施も検討するなど、企業側にも協力してもらう必要があるとの意見があった。			
（取組2）総括コーディネーターの配置				
○ 総括コーディネーターは、県内の日本語教育に関わる様々な機関と連携しながら、福岡県内各地域の日本語教育を推進していく役割を担うことから、幅広い関係機関との調整能力を有し、本補助事業全体を統括する立場となる福岡県国際局国際政策課長が、総括コーディネーターとなった。				
（取組3）地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組				
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。				
地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【()】				
○ 本補助事業では、「地域日本語コーディネーター」業務を委託により配置した。 ○ 「地域日本語コーディネーター」となる受託者は、主に次の役割を担った。 ① モデル市町村に設置する「地域日本語教育協議会」の構成員（モデル市町村、県、事業者、中小企業支援団体、日本語ボランティア等）のニーズに沿った日本語教室の運営方法提案 ② 当該教室で使用する地域に根差した補助教材の作成 ③ 当該教室運営の補助・助言 ④ 教室の運営状況を踏まえた検証、運営方法見直しに係る提案				

【重点項目】			
(取組４) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組			
○ 本補助事業は、市町村単位でのモデル事業実施を基本としているが、地域によっては、モデルとなる市町村の周辺市町村や周辺市町村にある日本語教室との連携も含め、広域的に実施することも視野に入れ、柔軟に対応していく。 ○ このため、例年３～４月にかけて実施している県内日本語教室に関する調査（市町村及び日本語教室対象）において現状・課題等を把握した。			
(取組５) 日本語教育人材に対する研修（研修受講者数：第１回６人、第２回７人、第３回７人）			
○ 日本語教育人材（日本語学習支援者）への研修を実施 日本語教育人材（日本語学習支援者）を対象として、初めて外国人に日本語を教える場合の心構えや外国人との向き合い方、また、文法などの基礎的な知識習得を目的とした初任者向けの研修を実施した。 ・全３回程度の研修（第１回、第２回は「聴き方」「問い方」「伝え方」について講義し、第３回は基本的な知識や使える教材について研修を実施した） ・１回あたり６名程度の参加 ・オンラインで実施			
(取組６) 地域日本語教育の実施			
【 】 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育			
【○】 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	—	受講者数	—
活動１	○モデル市町村１：直方市 ①協議会の設置 ・「在留外国人支援協議会（仮称）」の設置に向け、県、市、代表企業３社の実務者及びボランティアにより、日本語教室の方向性や協議会運営の在り方等を検討する準備会議（３回を予定）を開催している。 ・第１回を１２月２３日に開催済。 ・第２回を３月１６日に開催済。令和３年度早期での協議会立上げを目指している。 ②ニーズ調査の実施 ・外国人材を受け入れている市内事業者をリストアップするとともに、調査項目を作成中。第２回準備会議で参加者の意見を反映した上で実施予定。 ③日本語教育人材の養成 ・現在、ボランティアが２名しかいないことから、令和３年度に、関心のある市民を広く募集し、教室の担い手として養成予定。 ④日本語教室の開始		

	・補助教材の作成を進めた。 ・令和３年度早期に立ち上げ予定の協議会で、正式に実施体制等について合意を図り、実施していく予定。 ○モデル市町村２：古賀市 ①協議会の設置 ・市では、今後のまちづくりには、「国際交流・多文化共生」の視点が非常に重要との認識から、市、企業、学校関係者、有識者等から構成する「多文化共生推進協議会」を令和３年度の早期に設置し、多文化共生事業の一環として日本語教室の実施体制等を検討、教室を実施していく予定。 ②ニーズ調査の実施 ・外国人を受け入れている主な市内事業者には外国人材受入の状況等に関するヒアリングを実施済。外国人労働者の生活実態や企業内の日本語教育についてなどを聞き取った。 ・令和３年度に、調査対象事業者を拡大するとともに、日本語教室に参加を希望する人数等を調査する項目を加えて調査を実施予定。 ③日本語教師人材及び日本語学習支援者の養成 ・日本語教室を運営していく上で必要となる日本語教師人材及び日本語学習支援者を市民から発掘済（１２名）。 ・「初めて外国人に日本語を教える際の接し方」等について、オンライン研修（３回）を実施済。 第１回～第２回：「聴き方」「問い方」「伝え方」など学習者への接し方についての研修を実施した。 第３回：「心得」「姿勢」など基本的な知識（教え方入門編）、使える教材などについての研修を実施した。 ④日本語教室の開始 ・令和３年度早期に立ち上げ予定の協議会での議論を踏まえ、現在市において実施中の日本語教室を改編し、実施していく予定。 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
その他の取組	
	○ 本県では、例年３～４月にかけて、県内日本語教室の基本情報（開催場所、開催日等）や現状・課題等に関する調査を、市町村を通じて実施しており、当該調査を通じて、県内日本語教室の状況を把握した。
３．効果	

(1) 効果

① 定量評価

- ・総合調整会議：前年度（－）回　　当年度（１）回
- ・総括コーディネーター配置数：前年度（－）人　　当年度（１）人
- ・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度（－）人　　当年度（１）人
- ・実施した日本語教育人材に対する研修：（－）回（－箇所）　　当年度（３）回（１箇所）
- ・実施した日本語教室：前年度（－）回（－箇所）　　当年度（０）回（０箇所）

② 定性評価

(i) 連携機関の広がりについて

地域の日本語教育を検討するための連携機関は、当該地域の外国人の構成、地域が目指す姿によって異なる。例えばモデル市町村１（直方市）では、市内在住の外国人はベトナム人の技能実習生が多いが、市内には、技能実習生を監理する市内唯一の監理団体が存在したことから、当該監理団体を協議会メンバーとして構成することで、総合調整会議で得られたアドバイスを体現し、より地域に合った形の日本語教育を協議する体制を整えることができた。また、モデル市町村２（古賀市）では、市が目指す姿として、多文化共生のまちづくりを掲げており、そうした観点で外国人への日本語教育を位置づけることから、連携機関として学校関係者、保育所・幼稚園等が加わるものが構想されている。

(ii) 新たな連携機関と連携した内容

技能実習生を受け入れている監理団体の立場から、受入れ後の技能実習生の状況、日本語学習意欲に関する情報収集を行った。

(iii) どのような体制を構築できたか

行政が中心となって、企業やボランティア等、地域の関係者との接点を構築し、日本語教育実施に係る協議を通じて、その重要性について共有を図った。今後は、そうした関係者同士が集まる協議会を立ち上げ、関係者同士の横のつながりを強化することで、より地域に合った形の日本語教育実施に向けた議論を加速させていく。

(iv) 事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

令和３年４月に予定している県内市町村連絡会議の場で、本事業に取り組んでいるモデル市町村の取組状況と成果を全市町村に発信するほか、外国人が多く住む市町村への個別訪問を通じて地域日本語教育の重要性について説明し、取組みを促していく予定。

４．課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

事業実施１年目である令和２年度は、県内市町村の中からモデル市町村を２団体（直方市、古賀市）選定し、モデル市町村と連携して、行政（県及びモデル市町村）・事業者・ボランティア等からなる「地域日本語教育協議会」の設置や、当該協議会もしくは市町村による日本語教室の運営開始を目指したが、新

型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、本県は 2 度にわたり緊急事態宣言対象区域となったこと等の影響により、当初の計画に遅れが生じた。

予定していた会議の中止や出張の自粛、関係者との協議をオンラインで実施するための環境整備に時間を要したこと等により、協議が予定どおり進まず、当初の計画に沿った事業の実施が困難な事情が生じ、これにより、委託業者への委託内容の一部未実施（今年度、協議会設置や日本語教室開始、ニーズ調査の実施、補助教材の翻訳完了に至らなかったこと）が生じた。今年度、協議会の設置や日本語教室の実施等には至らなかったものの、協議会設置に向けた準備会議の開催や補助教材の作成、教室運営を担うボランティア人材の養成等に取り組んだ。

（２）今後の展望

初年度の経験を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が続いた場合でも取り組める内容について、継続して実施していく。また、初年度先行して取り組んでいるモデル市町村においては、モデル市町村 1（直方市）で協議会設置、モデル市町村 2（古賀市）では人材育成から着手しており、それぞれアプローチが異なる。こうしたモデル市町村の取組みから得られるノウハウについて、モデル市町村同士で共有するほか、今後新たに募集するモデル市町村においても活用していく。